

## 居住空間調査 #1 長崎の町家

The Research on Habitat #1 Machiya in Nagasaki

村 田 明 久

Akihisa Murata

## 目 次

- § 1 はじめに
- § 2 長崎の町家の現況
- § 3 調査街区の概要
- § 4 町家の居住空間
  - 4-1 町家街区の町割りと小路の発生
  - 4-2 居住単位
    - A 構 成
    - B 要 素
    - C 細 部
    - D 「うなぎの寝床」型敷地への建設的対応
  - 4-3 生活床面積
- § 5 屋内空間利用の実態
  - 5-1 部屋利用
  - 5-2 生活関連物
- 参考文献

## § 1 はじめに

このシリーズは、ミクロな生活の視点を入れて居住空間のあり方をみて行こうとするものである。居住の実態とともに、望ましい居住地計画のための指針を得ようと考えている。

長崎の町家については、これまでまともな調査されていないので、実態を報告すること自体にも意義があると思うが、更に、本稿では次の点で都市計画的な重要性があると考えている。（現代の生活と町家空間との関連を主要なテーマとしたので、町家についての建築的・歴史的説明は最小限におさえている。）

① 町家の老朽化——建設されてから 100年を経過している家屋が多く、すでに建替え更新期に入っている。

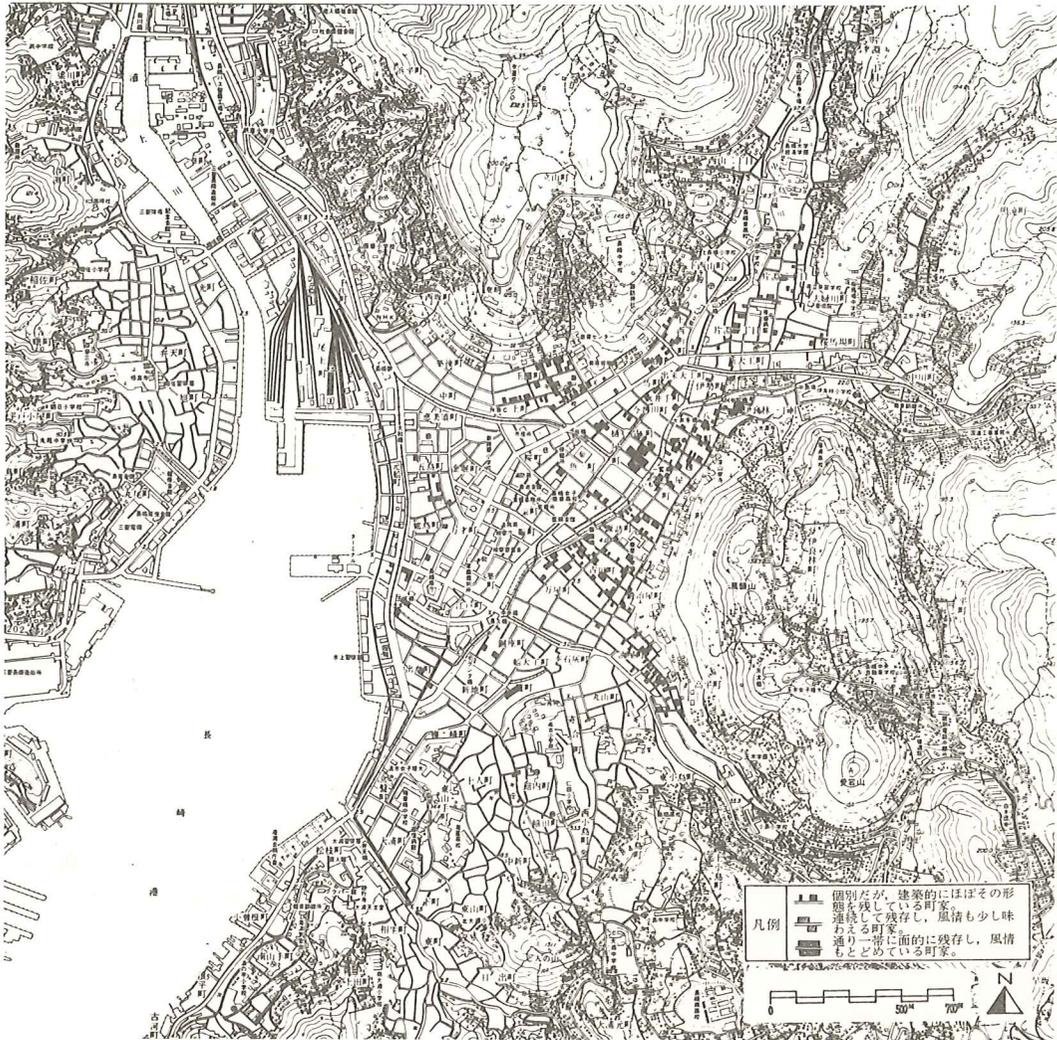
② アーバン・デザインの必要性——個別の民間による更新のみに頼ってきているために、美しくきれいに統一された町なみができにくい。

③ 都市ストックへの取り込み——保存状態のよい町家・町なみを残して、歴史を感じさせる町づくりを進める必要がある。

## § 2 長崎の町家の現況

長崎の町は、原爆投下による被災から復興して現在に至る浦上川流域の新市街地と、中島川・大浦川流域を母胎として、元亀二年の長崎町建て以来、江戸・明治大正・昭和を歩んできた旧市街地、および昭和35～50年の高度経済成長期の波にのって丘陵地帯を覆いつくし長崎ならではの景観を見せる近郊住宅地とからなる。

旧市街地に町家が建設されたことになるのだが、明治中期の長崎市街の写真（上野彦馬撮影）を見ると、ほとんどすべてが町家建築であったことがうかがえる。また大正初期には、『日本都市風景』（椽内吉胤著）によると、「私はこれまで諸国の町を歩いて見てきたが、この長崎の町のように、こんなにはてしもなく続いてを



第1図 長崎の町家の分布状況図（昭和53年9月現在）

る同じような構造の古風な格子の家の驚くべき集団を、逐ぞ見かけたことがない。(中略)「町家の都市」——それは、長崎の別名であるといっても、ちっとも過言ではないであろう」と丸山付近の町家のようすを記している。

1859年、横浜・函館・長崎の開港により洋風建築の手法が輸入されたが、民家には侵透せずに、新しく建つ公共建築だけにその手法が取り入れられた。民家には様式の特徴に変化を与えなかったが、ガラス・セメント類の使用は徐々に増えて拡まっていった。

1887年、市街区画整理が始まり、埋め立てなどで大きく長崎の姿が変わる。現在ある比較的古い町家は、明治初期に建てられたものが多く、この区画整理後の

建築と思われる。

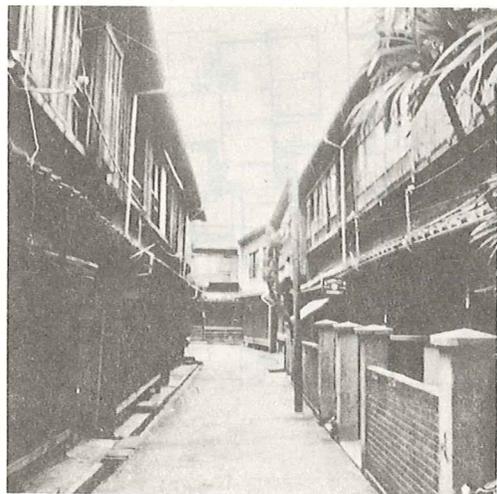
1919年、都市計画法が制定され、防火地域や準防火地域になった所では、新しく家を建てる場合に防火構造にしなくてはならなくなり、千本格子などが禁止され、同時にこれまでの町家の建設はなくなった。又、1926年の市街地建築物法により、小路ウラの新築は禁止となった。

こうした法制上の規制に加えて、戦後の建設技術の進展によって人手のかかる建設は割高なものとなり、従来通りの町家の補修は困難となった。僅かこの30年間に市の人口が2倍という急成長のために、商店街、ビジネス街が大きくふくれあがり、従来の町家はまもなく消滅しようとしている。

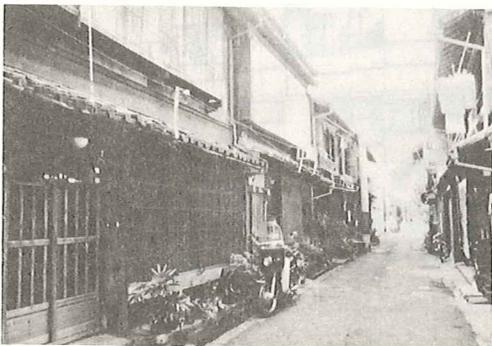
現在の町家の分布状態を見てみよう。(第1図)分布を調べながら気づくことは、町家が点在して残っている場合がほとんどということである。ほぼ完全な状態で残っていても、ほうぼうに個別に分布しているために、両側はビルや店舗、駐車場であったりして町家の雰囲気も半減してしまうことが多い。個別の建替えのみが進んでいる現状である。

県庁前の国道34号線沿いの官公庁のビル街、浜町・新大工の商店街筋の周辺では、町家はその姿を消しているが、街筋に直角な脇道に入るとたまにあることもある。

町家がよく見られる地区は、中通り商店街を中心とする磨屋地区、浜の町商店街のはずれにある油屋町地区、玉園・上町地区、まばらではあるが片淵地区である。このうち地区一帯が町家で形成され、通りの雰囲気



伊良木の町家



麹屋町の町家

気も往時の状態を保っていると思われるのは、伊良木1-1~2の地区である。きれいな状態で残されているので、このまま保持し続けて欲しいものである。古川町4・5・6番地、諏訪町8番地、麹屋町1・2番地、片淵1-32・1-35もある程度、連続して町家が残っている数少ない地区である。

また建物の躯体そのものは明らかに町家でありながら、一階部分を店舗又は営業スペースにしたり、建具をアルミサッシに変える、看板をつける、モルタル・タイル張りの外装に変えるなどの町家の改変が進んでおり、この類の町家がかんりの数を占めている。

### §3 調査街区の概要

町家が比較的多く残っている街区であり、しかも住まい方の異なった所として、油屋町3番地、玉園町2番地を調査街区に選んだ。(昭和52年6月~10月調査)

油屋町3番地は、市電の終点「正覚寺下」から歩いて1分もかからない所にある。市内第一の商店街である浜の町商店街の並びの東のはずれに位置していて、山の手側は、崇福寺・八坂神社など寺社仏閣の建ち並ぶ通りになっている。これと反対側には、市電のおおる大通りを隔てて、思案橋・銅座の歓楽街がひかえている。都市の利便のよい位置にある。

住宅の建設時期は、明治初期までのものが半数を占めている。浜の町通りの並びは店舗併用がほとんどで、寺通りの方は住家・店舗併用・製造併用の家が混在している。

入居時期は、昭和以前からが約 $\frac{1}{2}$ 、昭和41年以降が $\frac{1}{2}$ より多くを占めており、前者は持家層、後者は借家層に多い。

住まい方をみると、同一敷地内に親子・兄弟などの血縁関係の近い者が住み分ける場合と、大家と店子・店子どうしで非血縁関係にある者が住み分ける場合との2通りが見られる。

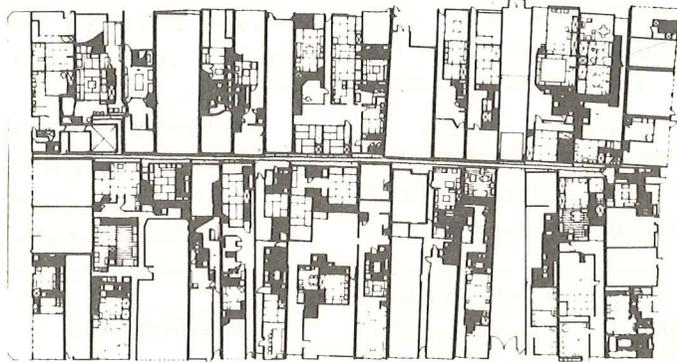
玉園町2番地は、金比羅山の南側の麓に位置している。県立美術博物館が近くにあるほかは、大通り・大商店街・官公庁街とは少しはなれた静かな所である。山の手側は、永昌寺・福濟寺などが建ち並び、やや緩斜面の条件も油屋町と似ている。約800mで長崎駅に出られる立地条件で、敷地もゆとりのあるものが多く、居住環境も十分に確保されていて長崎では良い住宅地に属している。

住宅の建設時期は、明治・大正・昭和とさまざまであるが、昭和41年以降のものが $\frac{1}{2}$ を占めていて新築に

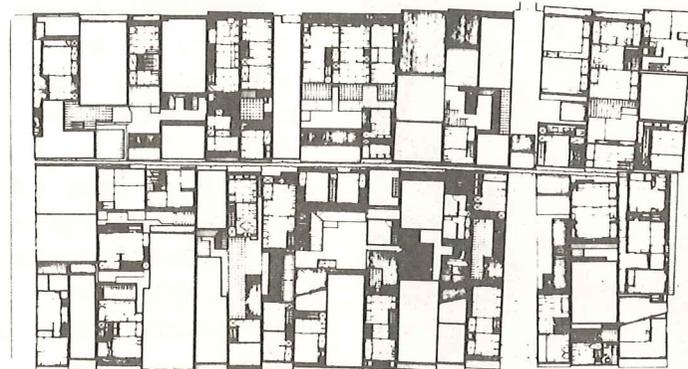
# 油屋町街区

1977年7月

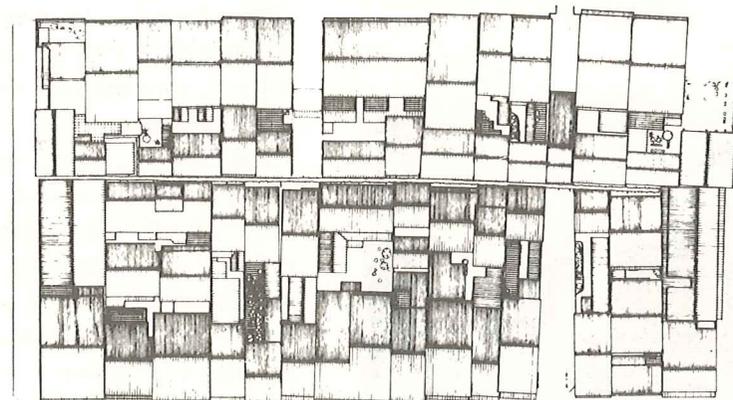
1:1000



1階平面図



2階平面図

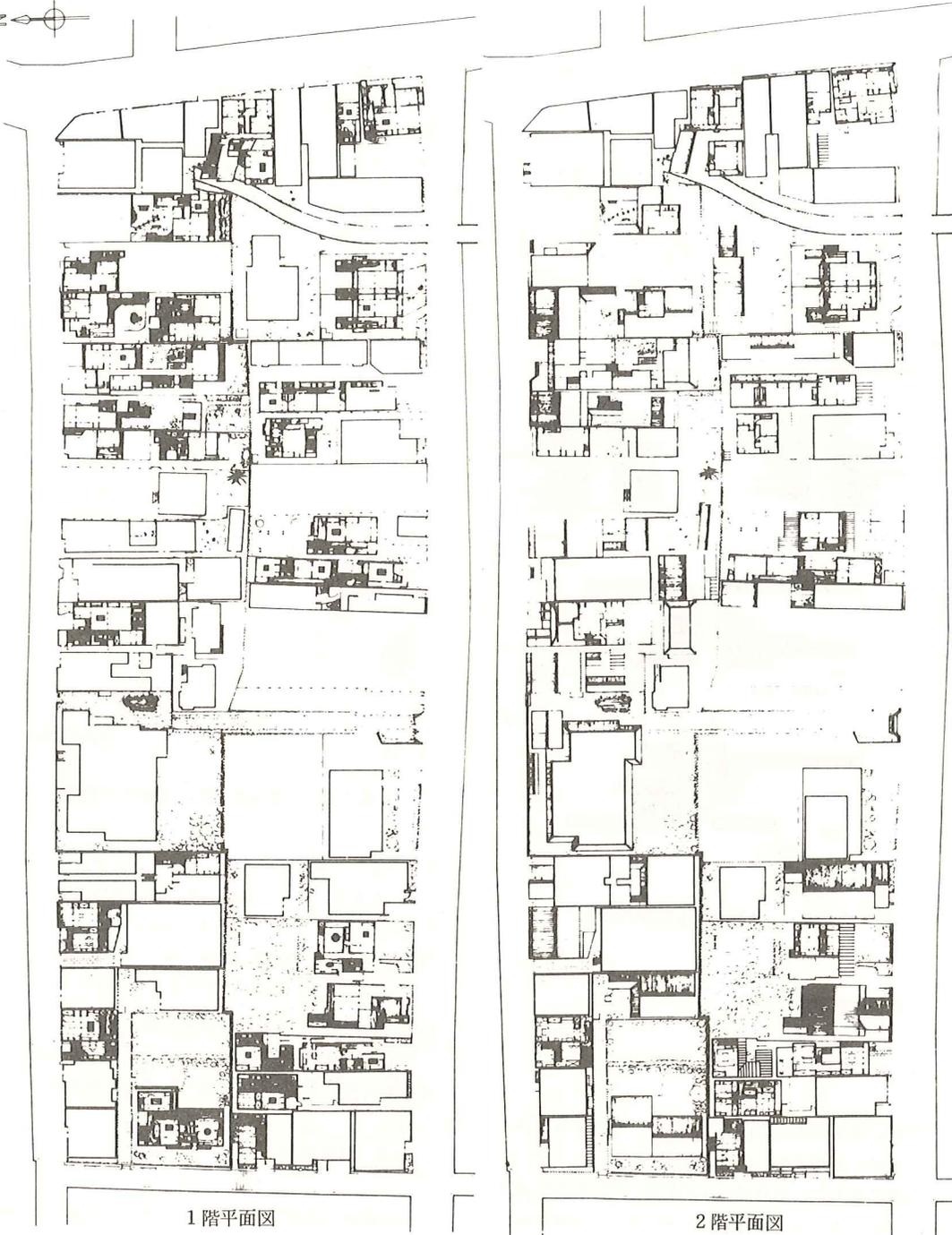


屋根伏図

第2図 油屋町街区

# 玉園町街区

1977.7. 5



第3図 玉園町街区

よる新旧住宅の交代が著しい。

入居時期は、昭和41年以降のものが昭和以前の約2倍となり、新しい住民が多い。この街区は持家層が多い。

住まい方を見ると、一敷地一住宅一世帯がほとんどであるが、二世帯になる場合は、血縁関係の近い者どうしで構成されている。

	油屋町3番地	玉園町2番地
街区面積	3663.0M <sup>2</sup>	9855.4M <sup>2</sup>
住宅戸数	51戸	60戸
世帯数	71世帯	67世帯
人数	189人(男78、女111)	206人(男90、女116)
ネット人口密度	516.0人/HA	209.0人/HA
グロス人口密度(町単位)	255.8人/HA	138.2人/HA
年齢別人口	油屋町男女別年齢別人口構成 	玉園町男女別年齢別人口構成 
	男(79人) 女(110人)	男(89人) 女(117人)
世帯の入居時期		
住宅の建設時期		

第1表 油屋町と玉園町の比較

§ 4 町家の居住空間

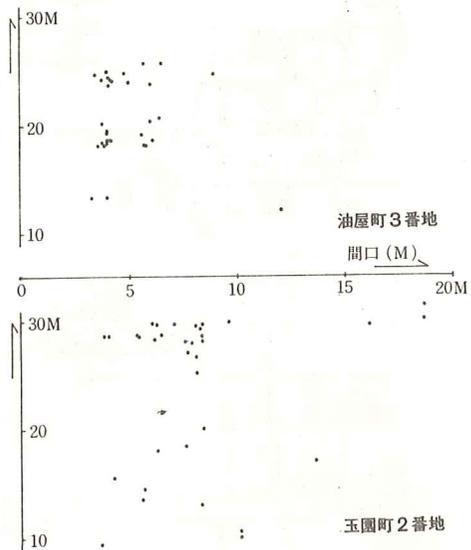
4-1 町家街区の町割りと小路の発生

長崎は自然発生的な都市ではなく、外国貿易のために人為的に計画された都市である。

主要な通りは、中島川とほぼ直角に交わる縦の通りと、それらをつなぐ横の通りとからなり、各町は縦の通りをはさんで向かい合った数十戸で形成される背割り方式で分割されていた。

各街区の大きさは、地形にも影響されるが、短辺の長さは50~60Mとほぼ等しい。これを背割り線で2分し、2町とする。1町の敷地の奥行きは25~30Mと相当長い。それに比べて間口は狭く4~6M前後しかない。油屋町3番地と玉園町2番地の間口と奥行の関係からもこのことがうかがえる。(第2表) 奥行の短いものは、短辺側の通りに間口を開いている敷地で、町割りの関係で奥にのびられないためである。

長崎の町が形成された当時、各家は敷地の道路側に



第2表 敷地の間口と奥行との関係

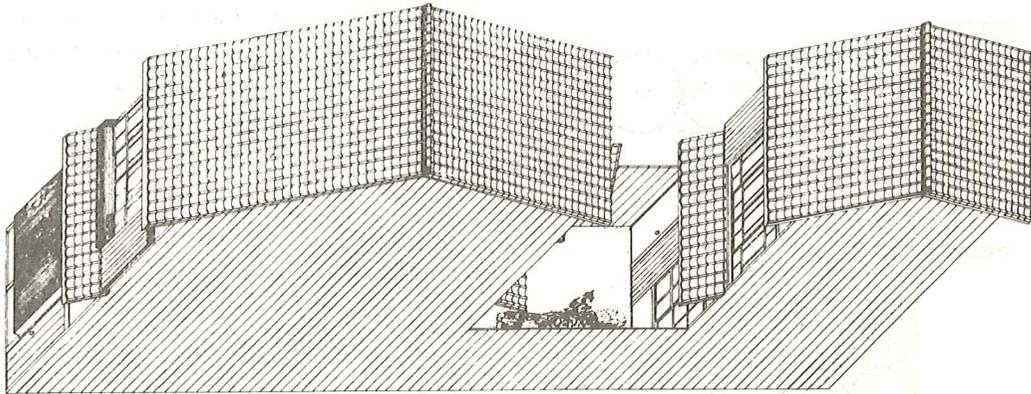
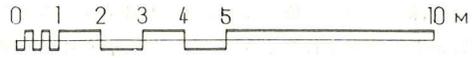
家屋を建て、奥は裏庭としていたものが多かった様である。商家などでは、裏庭に倉、離れ等を設けていた。表通りから裏へ行くのに、はきものままであれば都合が良いのだが、間口が非常に狭いために屋内のスペースを最小限にとどめる小路は好都合であった。当時は便所の汲み取りを近在の農家に頼っていて、おまけに便所の位置は敷地の中程にあったから、汲み取り口まで土足で行ける通路は必要だったわけである。

4-2 居住単位

街区調査と図面作業をしていく中で、共通の空間構成がいくつも見られ、しかも建設時期が明治初年から明治20年の間に集中していた。この一つの典型を表わ

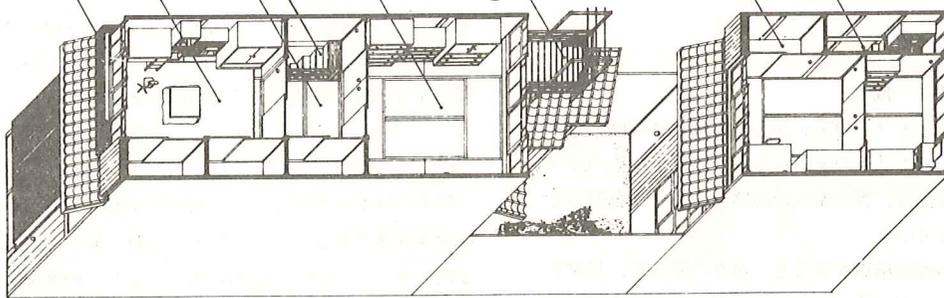
# 町家

## 各部名称



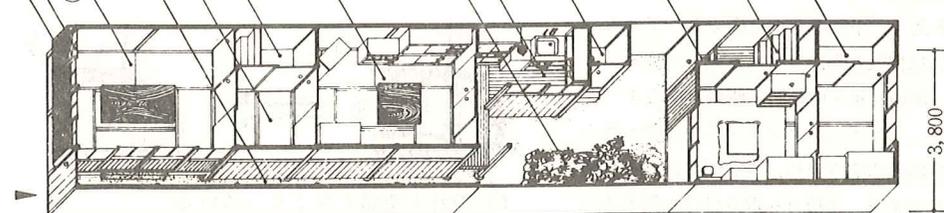
## 屋階

連子 二階座敷 二階中の間 階段 二階座敷 物干場 (カケ) 押入 階段



## 2階

格子戸 (ミセノマ) 格子の間 小路 中の間 階段下押入 座敷 植え込み 台所 便所 玄関 階段 押入



3,800

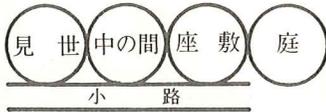
前道 表の家 19,600 中庭 裏の家 背割 1階

第4図 町家の基本型

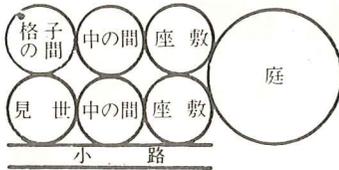
したものが、第4図である。

この敷地は、町家特有の敷地である間口が狭くて奥行きが深いという、俗に「うなぎの寝床のような」の形容があてはまるものである。もっと裕福な中流階層以上の家になると、部屋が2列、3列となるが、この典型例が基本をなしていることがわかる。

基本型



中流階層以上の町家



第5図 中流階層の町家との比較

A. 構成

通りに面して「表の家」があり、奥に「中庭」、さらに奥へ入ると「裏の家」がある。外部は、表の家の縁側と中庭部分、裏の家への通路をかねた小路部分とで構成されている。

表の家の部屋構成をみると、通りの側から、見世あるいは格子の間、中央に中の間、奥に座敷と3室ならば、その奥に台所、便所と続いている。台所、便所の横に中庭がある。この中庭へ、表通りから直接土足で入れ込める通路＝小路が、半間ぐらいの幅でトンネル状に貫通している。

二階は一階と比べ、小路部分だけ広がっている。この小路の上には押入れが設けられることが多い。二階の部屋は、一階の見世・中の間・座敷と同じような部屋が3室あり、ニカイ・ナカノマ・ニカイザシキと呼ばれる。二階座敷の窓ぎわに、畳と同じ高さで幅60～90cmの板張りがあり、手摺りを取り付けた所もあって、それはバラダと呼ばれる。台所の屋根の上には、木製の物干台が設けられていて、長崎ではカケと呼ぶ。

裏の家は、当初、倉庫又は離れとして建ち始めたも

のだが、現在では、他に貸家・貸室・持家といろいろである。調査街区では裏の家の典型と思われるものは無かった。第4図は一例をあげたものである。裏の家は、表通りから離れていて静かで他人の干渉も少ない良い環境にあるが、表の家の二次的なものという発生経過をたどっているため住むには大変狭い。また背後は背割溝が接しており、1mぐらいの隙間をおいて反対側には向こう通りの裏の家がある。そのため背割溝側は、暗くじめじめした感じで窓も少ない。また裏の家は出入りの際は、必ず小路を通らねばならないなど問題点も多い。

B. 要素

i) 見世〈ミセ〉

町家は元来は商家であった、通りに面するこの部分に商品を並べ座って売る「坐売」から始まり、江戸時代にはそれが「店」と呼ばれるようになった。道ゆく人に見世からミセ、又、棚があるからタナともいう。当時は通りに面して、夜間は戸、昼間は商品の並べ台となるようなタナを設けて、道ゆく人に見世という具合であった。<sup>\*2</sup>

油屋町3番地は店舗が多く、この部屋は半数以上が見世となっている。また店舗化されていない場合は格子の間となり、接客用として使用されている。中流階層になると見世の間と格子の間の2部屋を持つ。

ii) 店 舗〈テンポ〉

格子の間がミセとなり、店舗部分が拡大して道路との境ぎりぎりまで広がって軒下の空間が無くなっていく例が多い。(第6図)店舗の内容に応じて内装も変わるが、裏の家がある場合、客の出入りが激しい店になると店の片側に、通りに面してたいい小路が設けられている。



○の軒下空間がなくなっている。

第6図 格子の間の変化

## iii) 中 の 間 (ナカノマ)

中の間は、ほとんどが二畳ほどの狭い部屋で、階段の昇り口があり、通路や納戸として使用されるほかは特別の目的を持っているものは少ない。しかし座敷程度に広く、茶の間となっている所もある。

## iv) 座 敷 (ザシキ)

この部屋は、家族の空間となっている。台所から一番近い所にあり、食事と憩いの場となっている。またこの所では、この座敷部分に接客としての機能も入り込む。

## v) 台 所 (ダイドコロ)

座敷から、半間巾の縁側を隔てて台所があり、中庭に面している。居住の場とは切り離された位置にある。第4図の場合、台所面積は1.3畳と狭く、調理空間は相当地に高度利用されている。

## vi) 便所 (ベンジョ), 雪隠 (セツチン)

外便所形式である。これは、臭気を遮断して、吸み取りに便利のように、居住の場と切り離し外部と接することで解決したと思われる。これは台所も同様である。

台所・便所部分は、上下水道の完備・水洗化・燃料革命、設備の改善によって、必ずしも居住空間と切り離す必要がなくなってきたり、この部分の改造が多いことが調査でわかった。

## vii) 浴室 (ヨクシツ), 湯殿 (ユドノ)

浴室は、中流階級以下の家には無いことが多く、銭湯を利用していたと思われる。現在は、各家が風呂を持つようになり、中庭の片すみに増築している例が多い。

## viii) 二階座敷 (ニカイザシキ)

夫婦寝室・子供室として使用されている例が多い。一階の座敷が狭くて床の間が設けられない家では、二階座敷に設ける例もあった。ここが、接客の場となっている所もある。床の間など無い例もある。

## ix) 小 路 (シュージ)

「うなぎの寝床」型の敷地で裏の家を独立住宅として成立させているのが小路である。裏の家へのアプローチが、小路の重要な役割である。小路は人の通路以外に、敷地内に住む住民の生活用具の設置場所としても一役かっている。

小路形式の手本は、京都の通り庭形式であろう。しかし、通り庭と小路では、その大きさ、使われ方が違っている。京都の通り庭は幅が一間ほどあり、生活行為の場としての性格もあり、通路を兼ねた居室、あるい

は内廊下的な印象を与えるが、長崎で見られる小路は、通路としての役割と物の置場であり、外廊下的である。

## x) 中 庭 (ナカニワ)

細長い「うなぎの寝床」型の敷地で、採光・通風・換気などの自然環境がとり込める唯一の場所である。狭い庭にもかかわらず植込み・鉢植えがたくさん置かれ、緑を身近に配している。また、家自体が狭いことも原因して、内部生活が中庭にもはみ出して私的な庭としての性格ももっている。

## C. 細 部

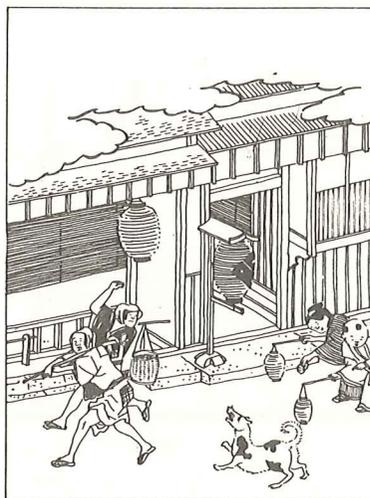
## i) 外 壁 (ガイヘキ)

町家は、表側と裏側の二面開放型の独立住宅である。妻側の両側面は隣りとの境界のために設けられているだけでデザインはされていない。また境界壁は共有されていない。両側面の壁は、目板打ち堅羽目板張りが多く、降雨量の多い長崎では板壁による保護を必要とした。

## ii) 尾 垂 (オダレ)

尾垂は家の表の軒先によく取り付けられていた。軒先の右から左へかけられる幅二尺余りの板のことである。これは元来、商家の屋号などを染めた紺のれんなどを掛けるためのものであるが、長崎では、おくんちの時、踊り町、年番町あるいは通り町が家紋入りの幔幕を張るのに好都合で、一般の家にもあった。

現在では、その姿は少なくほとんど消滅している。



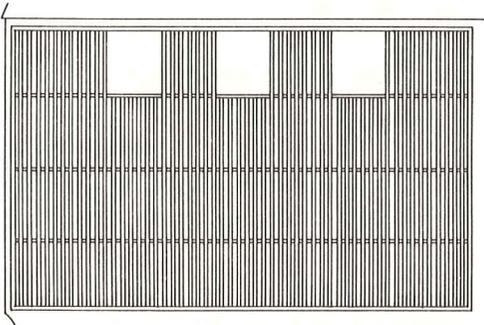
第7図 尾垂 (図上部の軒先部分)

長崎名勝図絵「長崎史談会より

iii) 格子 (コウシ)

格子は、室内での生活を守りながら、表通りで起こる出来事を適度にキヤッチすることのできるものである。格子には、出窓式の格子 (釣格子) や顔を出せる格子 (穴あき格子) などの工夫のあるものもあった。格子は取りはずしが出来るようになっていて、おくんちの時に家の中から祭り見物ができたり、庭見世を催せるようになっている。

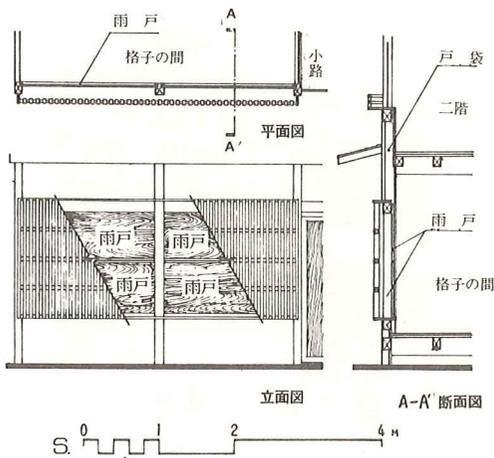
この格子がサッシ戸に変わっている例が大変多い。



第8図 穴あき格子

iv) 雨戸 (アマド)

表格子の内側に雨戸が設けられた。間口が狭いため、横引きの雨戸にすると、戸袋部分の設置によって開口部が少なくなり部屋が暗くなる。そこで、普通の雨戸を横にして、上下2枚ないし3枚を上へ押し上げ、一階鴨居の上の部分を戸袋にして収納し、間口を全部



第9図 飛ね上げ雨戸

開口する工夫がなされた。

油屋町3番地はすべてこの形式の雨戸があったと聞いたが、現在では市内でもほとんど見られない。この雨戸と内側にあった障子戸はガラス戸に変わってしまっている。

v) 連子 (デンジ)

二階の表の方に設けられる。畳から60cmほど上に幅30cmぐらいの板張りがあり、その手摺りのことである。連子は窓の外にあたり、連子の外にガラス戸があり出窓式になっていることもある。祭り見物など外をながめるには都合がよかったと思われる。

vi) 階段 (カイダン)

中間に接している。階段は約2.5mの階高を1.6~1.7mほどの距離で二階に上がるという急勾配で、踏面も広い所で20cm程度と狭い。また襖などで直接目にふれない「かくし階段」となっていることが多い。

vii) 縁台 (エンダイ (パンコ))

通りに面した所に設けられた折たたみ式の縁台をパンコと呼ぶ。通りに出て夕涼みをしながら世間話や談合をする時に使われたもので、これは商家に限らず一般民家にも設けられていた。



第10図 縁台 (図中央部分)

「長崎名勝図絵」長崎史談会より

D. 「うなぎの寝床」型敷地への建設的対応

細長い矩形の敷地に対して、長崎の町家は次のよう

な形でこれに対応している。

- (1) 両壁式独立住居
- (2) 格子・飛ね上げ戸
- (3) トンネル型小路

(1)は、接する部分の長い両隣りの敷地同士の接隣関係からくるもので、これにより個別の居住空間を安定的に保持している。

(2)は、わずかしか接しない通りとの接道関係の上に乗って、内と外との自然的・社会的交流を円滑に行なえるためのものである。

(3)は、うなぎの寝床型敷地で生じた表と裏の家との表裏関係により生じた、裏の家へのアプローチ路である。

油屋町と玉園町では、平均生活床面積が58.0㎡と93.5㎡で、1.6倍程度玉園町が広い。一人当りの床面積では17.6㎡と26.0㎡である。

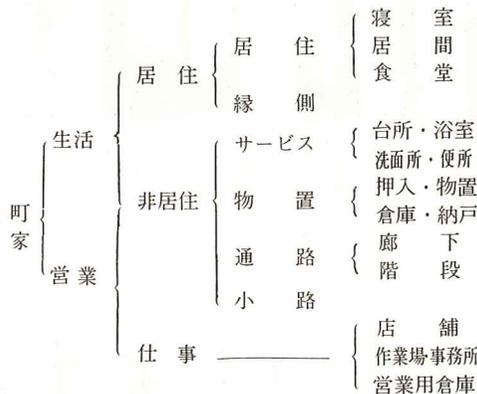
これは油屋町の個々の宅地が狭いことが最大の原因であるが、油屋町が商業地で玉園町が住宅地という、併用住宅と専用住宅との差も起因している。油屋町の通りに面した側の家は、一階が大部分店舗となってしまう二階を居住空間としているものが多いのと、裏の家が多くの借家で狭いためである。

両町での違いが著しいのは通路である。油屋町が8.0㎡、玉園町が18.2㎡と2倍以上も玉園町が広い。これは油屋町は、間口が狭くて廊下を設ける余裕がなく、小路が内部通路としての役割をしているのに対して、玉園町は小路は少なく、路地によって裏の家へアプローチしている。このため外部と内部がいつそう切り離されて、家屋内に内部通路としての廊下ができてくる。

平均の生活床面積の割合をみると、居住部分が約60%、サービス部分が約12.5%と、その占める割合はほぼ等しい。

調査を行なった中で、生活床面積が最も少ないと思われるのが、親子3人で25.4㎡の所に住んでいる例である。一人当りの床面積は8.5㎡と大変狭い。部分別にみると、居住11.0㎡、サービス4.5㎡、物置5.6㎡、通路4.3㎡となっている。居住11.0㎡の中には、タンス・テーブル・テレビ・ミシン等が置かれているから純粋な居住スペースは更に縮まる。6.5畳の畳数で、2畳と4.5畳の2間であるが、2畳のうち1畳は棚を設けてふとん入れにしており、残り5.5畳のうち家具スペースを除くと、約4畳に親子3人が暮していることになる。ここは、食堂兼居間兼、子供の勉強部屋兼接客の場、兼親子3人の寝室というように幾重もの用途に利用されている。ここでは、寝食分離、公私分離、親子の寝室分離を行なうスペースの余裕はない。一つの部屋を多目的に使うことによって、狭さを解消している。

4-3 生活床面積



第3表 町家の生活空間

上記の分類で町家の用途別床面積を出し、居住にかかわる空間の平均床面積を求めた。算出した住宅の内分けは、油屋町71世帯中45世帯36家族、玉園町67世帯中31世帯27家族について行なっている。これらは、家屋内の実態調査の裏付けをして用途別に面積算定されている。但し、平均家族人数は油屋町3.3人、玉園町3.6人である。

	油屋町		玉園町	
居住	35.7㎡	61.6%	54.2㎡	58.0%
サービス	7.2	12.4	11.9	12.7
物置	7.1	12.2	9.2	9.8
通路	8.0	13.8	18.2	19.5
生活床面積	58.0	100.0%	93.5	100.0%
1人当りの生活床面積	17.6㎡		26.0㎡	

第4表 生活空間の平均床面積

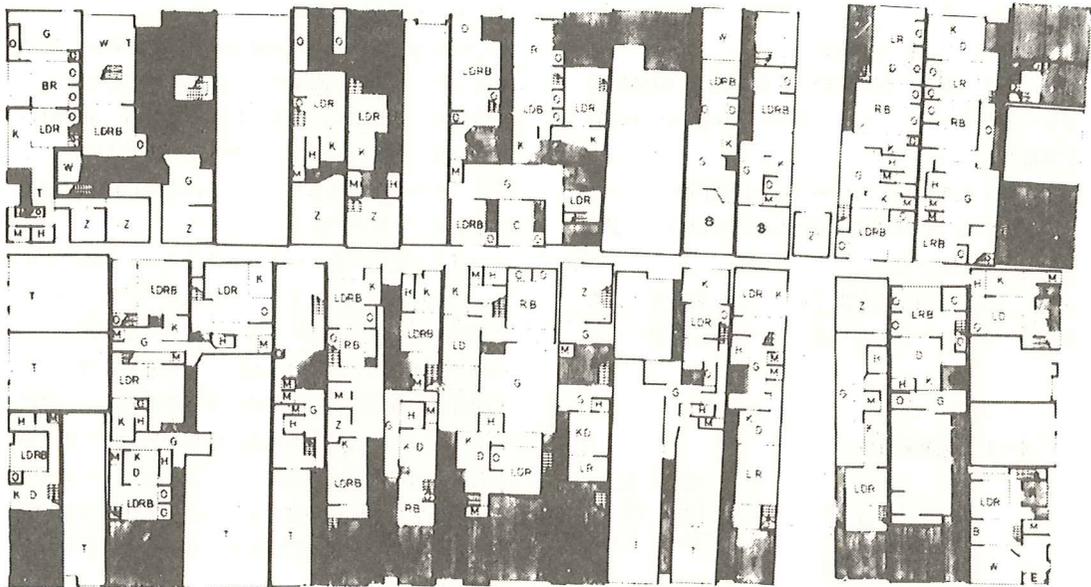
§5 屋内空間利用の実態

油屋町3番地の屋内生活を、部屋利用、生活関連物の様相から把握し、現在の町家居住の特質をしてみる。

5-1 部屋利用

一軒ずつの間取りの採集と観察、利用についてのヒヤリングをもとに部屋利用構成を図面化した。(第11図)

部屋利用構成図



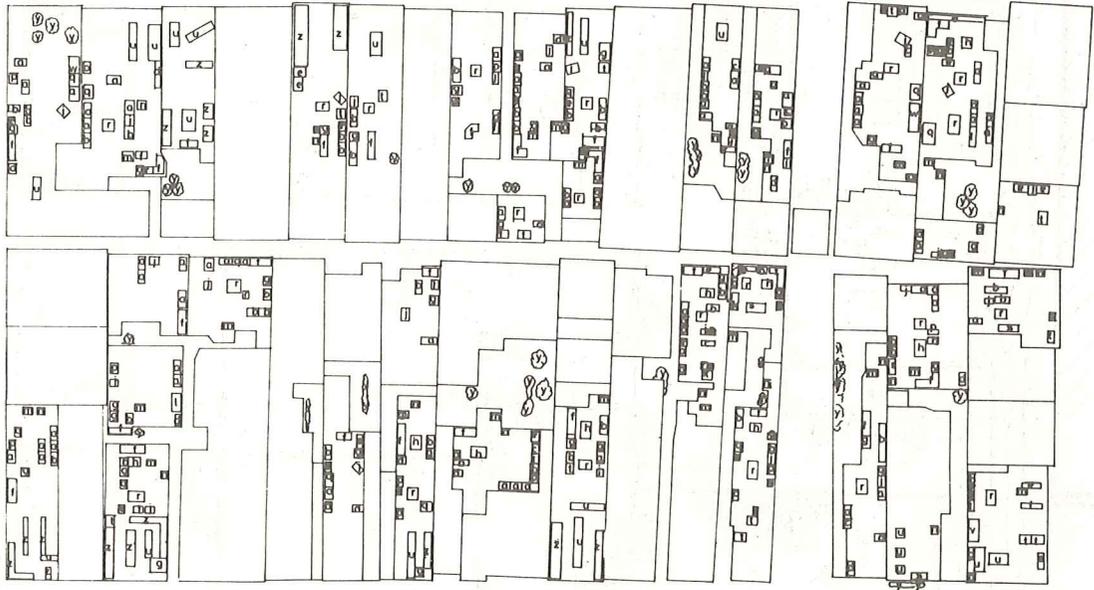
1階平面図

- 壁
- 間切り及びはき出し窓
- 腰窓
- 土間部分

- L: だんらん
- D: 食事
- K: 炊事
- B: 就寝
- C: 子供室
- S: 書斎
- R: 接客
- E: 玄関
- H: 入浴
- M: 排泄
- O: 取納
- P: 納戸
- T: 商売
- W: 作業
- Z: 倉庫
- G: 庭
- A: 小路
- ⓑ: 間借人の部屋

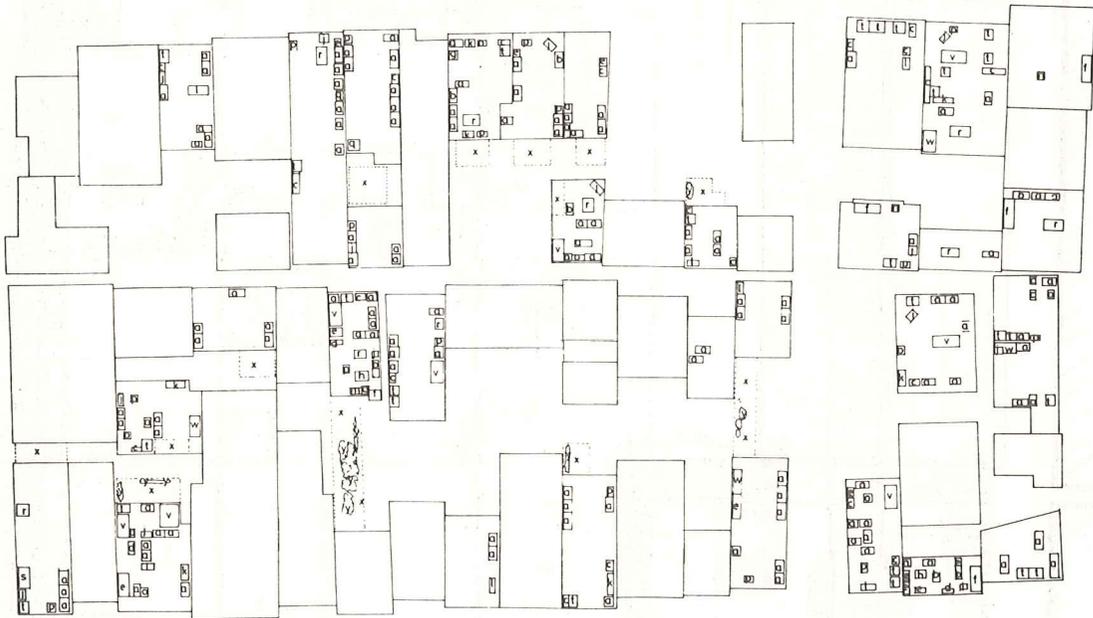


2階平面図



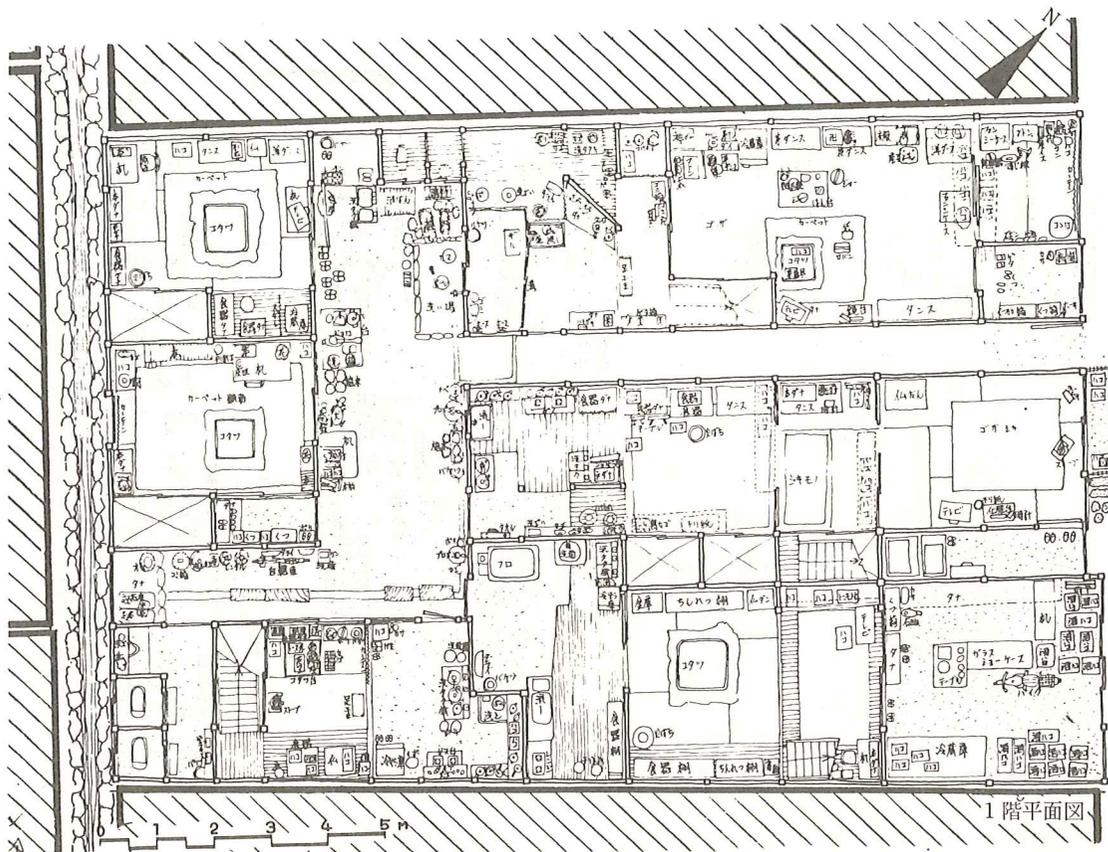
1階平面図

- |        |       |         |        |       |        |         |
|--------|-------|---------|--------|-------|--------|---------|
| a: タンス | e: 棚  | i: ワゴン  | m: 洗濯機 | q: 仏壇 | u: 作業台 | y: 植物   |
| b: 食器棚 | f: 洗台 | j: テレビ  | n: 洗面  | r: 応接 | v: ベッド | z: 営業用棚 |
| c: 本箱  | g: 冷蔵 | k: ステレオ | o: ミシ  | s: 椅子 | w: 床   |         |
| d: くつ箱 | h: 食卓 | l: ピアノ  | p: 化粧台 | t: 机  | x: 物干台 |         |

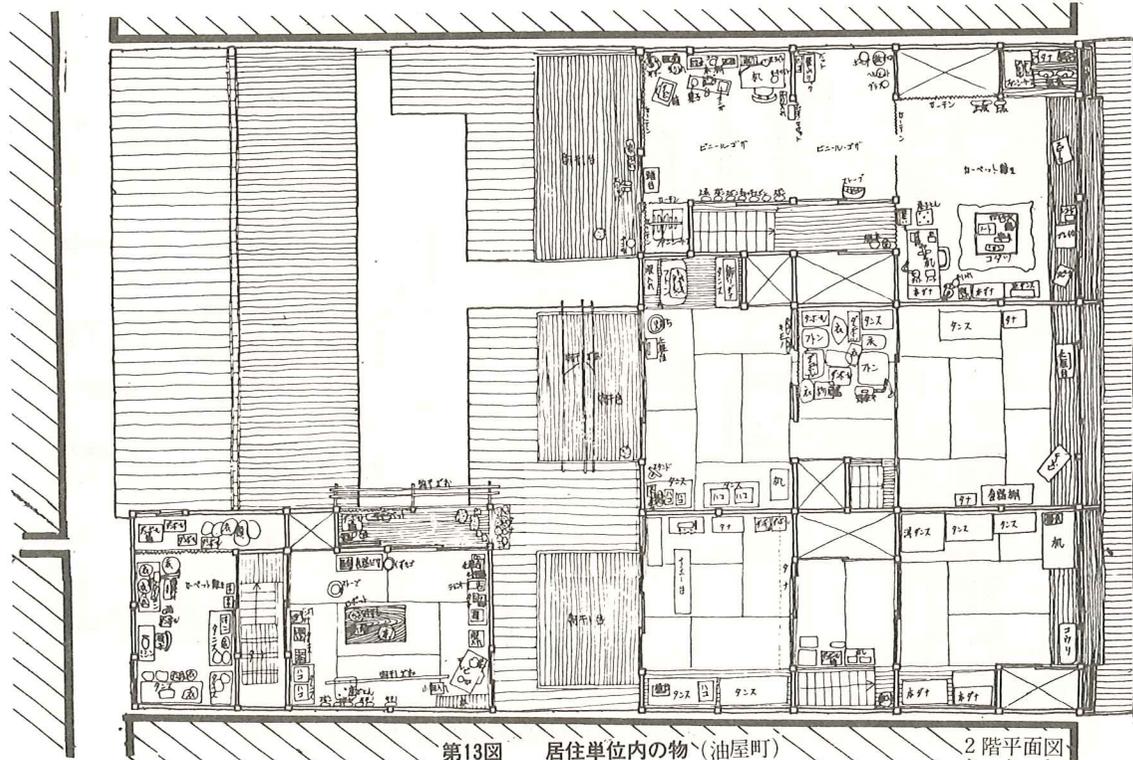


2階平面図

第12図 住居内の物の配置図 (油屋町)



1階平面図



第13図 居住単位内の物（油屋町）

2階平面図

i) 一階

一階では家族共通の空間と店舗空間が大部分を占めている。

一つの部屋で「団欒」「食事」「接客」の行為がなされている家がほとんどで、更に「就寝」行為も加わって、空間の高度な多種転用が行なわれている所もある。

台所は、便所・浴室とともに居室から遠ざけられていたが、居室の一部が台所に改造されている所もある。DKの発生である。この街区にもDK形式が幾つか見られるが、テーブル・椅子式の食卓には台所用品や調味料などが置かれていて、食事はテレビを見ながら座して食べるようである。

洋式化は、形の面では達成したが、生活様式そのものは、従来のままで変わりきっていないことが言えそうである。

就寝の場に設けられる押入れは、部屋の転用の可能性を増し、住宅規模の狭小化にも一役かっている。

i) 二階

一階が家族の場で、二階が個人専用の場となっていることが多い。ほとんどの家の二階は夫婦室や子供室となっている。

一階を店舗に当てて二階・三階に住むか、二階を間借りして、そこが生活の中心になっている所もある。

5-2 生活関連物

室内の物の配置と、それを集計したものが、第12図と第5表である。

物は部屋の中央部にあるコタツ・はん台などを除いて、壁ぎわに配置されている。

全体の中で圧倒的に多いのがタンス類で、総数の26%で一戸当りにすると5.7コになる。一・二階ともに大多数を占めている。

各戸が持っているものは、タンス類・食器棚・棚・流し台・冷蔵庫・テレビ・応接台・机などである。

i) 一階

一階は家族が共同で使う物、生活必需品の類が多い。冷蔵庫・テレビ・洗濯機の電気製品の普及が目につく。

タンス類は個人用品に入れるべきものだが、一階の家族の場にもあるのは、ある程度の個人的空間も同時に保持されているものと考えられる。

ii) 二階

二階は個人生活用品が多くを占めている。又、机や本棚というような子供の勉強部屋も多い。

タンス類が総数の40%以上で他より抜きん出ている。

記号	物名	一階	二階	合計	一戸当り
a	タンス類	64	119	183	5.72
b	食器棚	47	7	54	1.68
c	本棚	9	21	30	0.94
d	くつ箱	17	3	20	0.63
e	棚	34	9	43	1.34
f	流し台	30	4	34	1.06
g	冷蔵庫	32	5	37	1.16
h	食卓	10	2	12	0.37
i	ワゴン	1	1	2	0.06
j	テレビ	29	13	42	1.31
k	ステレオ	2	5	7	0.22
l	ピアノ	3	7	10	0.31
m	洗濯機	20	1	21	0.66
n	洗面器	16	1	17	0.53
o	ミシン	4	8	12	0.38
p	化粧台	12	16	28	0.88
q	仏壇	14	2	16	0.50
r	応接台	25	7	32	1.00
s	椅子	9	1	10	0.31
t	机	14	26	40	1.25
u	作業台	16	0	16	0.50
v	ベッド	1	9	10	0.31
w	床	1	4	5	0.16
x	物干台	0	14	14	0.44
z	商売用棚	17	0	17	0.53
	合計	427	285	712	22.25

第5表 住居内の物の数

物干台とミシンも多く、家事作業も行なわれている。応接台と床が二階にあるのは、一階の居住部分が狭かったり、店舗に使用しているために二階に上がったものと思われる。

油屋町3番地の中の一つの居住単位について、更に詳しく調査したものが第13図である。

ここはすべて借家住まいの町家であり、集約的・共同的な空間利用がなされている。屋内の家具や小物に到るまでキッチンと整理整頓とんざられていて、狭い居住空間を有効に使うという意識が感じられる。

一階は家族の空間、二階は個人の空間と大きく分かれ、住生活の場は、壁・間仕切りなどの境界よりもむしろ生活関連物に強く支配され、領域設定されていることがうかがえる。この意味で長崎の町家居住は、住宅のスケールが全体的に小さいことと同時に、各々の住生活行為の場が相当に圧縮され矮小化されている傾向がみられる。

## 参 考 文 献

- [1] 長崎市役所 : 長崎市史「風俗編」 \*1
  - [2] 島村昇, 鈴鹿幸雄, 他 : 京の町家 鹿島出版  
会SD選書
  - [3] 椽内吉胤 : 日本都市風景
  - [4] 上田篤, 土屋敦夫編 : 町家共同研究 鹿島出  
版会 —— \*2
  - [5] 長崎史談会 : 長崎名勝図絵
- 謝 辞 : 本大学の昭和52年度卒の, 小松元君  
植松文章君, 大野智浩君, 古賀豊君には, 調査および  
まとめで大いに協力を得たことを, ここに記します。